

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当：中島慶二

はじめに

先日ある研究会で、海津ゆりえ氏（文教大学）の話題提供によりエコツーリズムの研究課題と論点について議論が交わされた。研究会では環境省が本格的に日本のエコツーリズムに関わる契機となった「エコツーリズム推進会議」当時の担当として、検討の際の論点について私もコメントすることになったが、これらを書き残しておくことにも何か意味があると考え、今回は古い話で恐縮だが、約二〇年前におけるエコツーリズム施策立案の裏側で悩みつづ検討整理した概念について紹介する。

エコツーリズム検討の契機

平成一五（二〇〇三）年、環境省は小池百合子大臣の指示で、関

何が阻害要因なのか

当時、日本でもいくつかの地域ですでに先行的な取り組みが進んでおり、日本は導入期から普及期への移行段階にあるとの認識の上

で、順調に進まない要因がどこにあるのかということをもまず考えた。業務委託先の（公財）日本交通公社寺崎竜雄氏や、海津氏など主だった幹事会メンバーなどと議論しながら当時私が意識した「阻害要因」は、理念の先行、定義の乱立、理念に合致していないツアー実態に対する批判、ガイドの玉石混交、自主ルールの限界、途上国と比べ高い人件費、自然は「タダである」という根深い意識、ガイドが提供する情報に対して対価を支払うことに不慣れであること、などである。

理念先行・定義乱立問題

マスツーリズムに対するアンチテーゼとして発生した側面からか、エコツーリズムには崇高な理念が

必須の要素であると考えられている。携わる人々には、エコツーリズムとは、このようなものでなければならぬ、という「理想の姿」を追求する傾向がある。役所が税金を使って公的に支援する必要も、普通の民間事業ではなく、社会にとつて良いものを普及していくことを根拠としている。

ところが、理念を重視するあま

り、理想の姿に合致していないのはエコツーリズムではない、とか、エコツーリズムと言いつつやっているツアーによって保全上の問題が生じているではないか、という批判が少なからず見受けられ、「だからエコツーリズムはダメなんだ」という主張に結び付けるなど阻害要因の一つとなっていた。

さらに、公的な定義がないためか、推進しようとする団体がそれぞれ理想を投影した定義を掲げる定義乱立状態となっており、多少の混乱が認められた。政府がエコツーリズムを推進するにあたって、どの定義を採用するのか、という問題も生じた。

このような、理念にとらわれることの副作用に対しては次のような対応を考えた。

定義や理念を掲げるにしても、あまり強調しないようにするため、推進会議では「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」という最大公約数的な表現をエコツーリズムの概念とし、今回のみの限定の定義である旨を表記した。

また、理想の姿をめざして常に努力し続けることが大事なのである、逆に言えば、完全ではないからこそ、エコツーリズム推進施策とは、常に理想に向かって向上していくとする運動なのである、という施策担当者としての基本認識を持った。その認識を増やし、現実のツアーや取り組みを、理想や定義によって評価し、ダメ出しをする風潮を改善したかったのである。

対象地域は原生自然？ 問題

エコツーリズムの先行地域は、諸外国でも日本でも、当時ほとんど世界自然遺産など原生的な自然地域が多かった。エコツーリズムを、そういった地域のみの限定的な取り組みとしてのみ扱うことは、全国的な展開という観点からは好ましくない。また、自然環境を対象（舞台）にした観光を持続可能なものにしていく運動だとすれば、原生自然に限定する必要もない。当時考えたエコツーリズムの概念図（図1）環境省パンフレット「エコツーリズムで私が、地域が、みんなが変わる！」のように、ルールとガイド（ガイド・プ

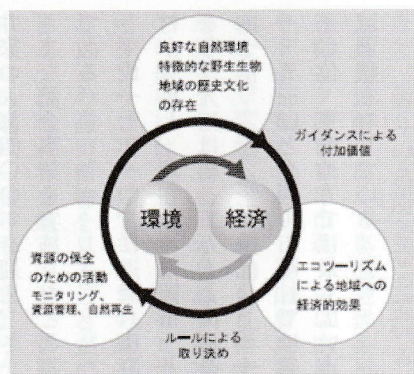


図1 エコツーリズムの概念図

- ①豊かな自然の中での取り組み（典型的エコツーリズムの適正化）
- ②多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み（マストツーリズムのエコ化）
- ③里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み（保全活動実践型エコツーリズムの創出）

図2 モデル事業の類型

モデル事業の応募件数は、③の類型が最も多かった。類型自体の確立や浸透の意図はなかったものの、「エコツーリズムの舞台は原

生自然地域だけではない」という認識が広まるきっかけになったのではないかと思う。

歴史・文化を どう扱う問題

地域を舞台にした観光を持続可能なものにしていく、ということろまで広げるとしても、今でいうサステナブルツーリズムと完全に同一の概念というわけでもない。都市のチェーンホテルの廃棄物を減らす取り組みは持続可能な観光のあり方をめざすものであるが、それをもエコツーリズムであるとしてしまうと、従来のイメージと離れすぎるデメリットが生じ、エコツーリズムについて議論する際の土台がぐらつくことになる、合意形成の障害となる可能性がある。

そのため、地域の資源を活用することがエコツーリズムの条件になるし、そのために資源保全のためのルールが欠かせないのだ、と整理して線を引いた。

しかし今度は、では歴史的な建築物や戦跡のような歴史資源についてはエコツーリズム資源になるのかどうか、と、境界上の悩ましい問題が出てくる。

ここでも、それまでのいわば典型的エコツーリズムのありようと離れすぎることによるデメリットや、環境省が主管の政策であることなどを考え、議員立法の裏方としてお手伝いしたエコツーリズム推進法の中では、「動植物の生息地又は生育地その他の自然環境に係る観光資源」と、「自然環境と密接な関連を有する風俗慣習その他の伝統的な生活文化に係る観光資源」までを対象とすることとしたのである。

もちろん、法律上の定義対象外の資源を活用することに何の障害もなく、正直、地域でガイドを實踐している人々にとってはどうでもいい話である。地域の自然環境と文化、歴史は一体の資源と考えて変な区別をしないのが実践的であろう。（つづく）

参考文献

環境省HP「エコツーリズムのススメ」
<https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html>

中島 慶二●なかじま けいじ

一九八四年環境庁入庁、日光、尾瀬、阿蘇、大雪山などの現地管理業務、長崎県庁、那覇事務所長、復興庁、野生生物課長などを歴任。退官後、二〇一七年より江戸川大学国立公園研究所長。